

## 指定短期入所生活介護 重要事項説明書 (聖頌園短期入所生活センター)

あなたに対する指定短期入所生活介護サービス提供開始にあたり、厚生省令第39号第4条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

### 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人牧羊福祉会
法人所在地	石川県鳳珠郡穴水町字岩車6, 27番地2
代表者氏名	理事長 吉村光広
電話番号	0768-56-1520

### 2 ご利用施設

事業所の名称	聖頌園短期入所生活センター
事業所の所在地	石川県鳳珠郡穴水町字岩車6, 27番地2
管理者名	吉村光広
電話番号	0768-56-1520
FAX 番号	0768-56-1078

### 3 ご利用施設であわせて実施する事業

指定介護老人福祉施設	平成12年4月1日指定	石川県1771700125号
通所介護		
訪問介護		
居宅介護支援事業		
介護予防通所介護	平成18年4月1日指定	石川県1771700125号
介護予防訪問介護		
介護予防短期入所生活介護		
地域密着型介護老人福祉施設	平成29年4月1日指定	石川県1791700113号

### 4 事業の目的と運営の方針

事業の目的と運営方針	<p>要介護にある方に対し、適正な短期入所生活介護を提供することにより要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。</p> <p>また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。</p>
------------	--

## 5 施設の概要

### (1) 建物（併設の特養を含む）

敷地		25,962.00 m <sup>2</sup>
建物	構造	鉄筋コンクリート造1階建（耐火建築）
	延べ床面積	3,973.90 m <sup>2</sup>
	利用定員	10名＋特養空床

### (2) 居室等

居室・設備の種類	室数	備考
2人部屋	5室	従来型多床室
多床室（2人部屋・4人部屋）		特養空床利用
個室		特養空床利用
合計	5室	
食堂	1室	機能訓練室兼用
機能訓練室	2室	食堂兼用1室、専用1室
浴室	3室	機械浴・特殊浴槽・一般浴室
医務室	1室	

## 6 職員体制（主たる職員）

（人）

職種	常勤職員	非常勤	指定基準
施設長（管理者）	（1）		1
医師		（1）	1
生活相談員	（1）		1
看護職員	（1）		1
介護支援専門員	（1）		1
機能訓練指導員	（1）		1
介護職員	（4）		4
管理栄養士	（1）		
栄養士	（1）		1
調理員			
事務員	（4）		

（ ）内は兼務（令和元年10月1日現在）

## 7 職員の勤務体制（併設の特養も含む）

職種	勤務体制
医師	毎週月曜 17:30～20:30
介護職員	早朝： 7:30～ 8:30 日中： 8:30～ 16:30 夜間： 18:30～翌朝7:30
看護職員	早朝： 7:30～ 9:30 日中： 9:30～16:30
機能訓練指導員	毎週月～金曜日 8:30～17:15

## 8 施設サービスの概要

### (1) 介護保険給付サービス

種類	内容
食事	<p>栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。</p> <p>食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。</p> <p>(食事時間) 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～</p>
排泄	<p>入所者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</p>
入浴	<p>年間を通じて週2回の入浴または清拭を行います。</p> <p>寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。</p>
離床、着替え 整容等	<p>寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。</p> <p>生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。</p> <p>個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。</p>
機能訓練	<p>機能訓練指導員による入所者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するようつとめます。</p>
健康管理	<p>嘱託医師により、週1回診察日を設けて健康管理に努めます。</p> <p>また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。</p> <p>入所者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。</p>
相談及び援助	<p>当施設は、入所者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。</p>
社会生活上の 便宜	<p>行政機関に対する手続きが必要な場合には、入所者及びご家族の状況によっては、代わりに行います。</p>

### (2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内容
理髪・美容	<p>(理髪)</p> <p>・月1回、理髪師の出張による理髪サービス(調髪、顔剃り、洗髪)があります。ご利用期間中に行われる場合で、ご希望の方はお申し出下さい。</p> <p>(美容)</p> <p>美容師の出張による美容サービス(調髪、パーマ、洗髪)の利用は申し出により、ご利用いただけます。</p>
日常生活品の 購入代行	<p>・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。</p>
金銭管理	<p>自らの手による金銭の管理が困難な場合は、事務室にてお預かりします。金額や期間によりお預かり出来ないこともございますので事前にご相談下さい。</p>

## 9 利用料

### (1) 法定給付（別紙料金表参照）

区 分	利 用 料
法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額 (施設介護サービス費（居住費と食費に要する費用を除く）の1割ないし3割)
法定代理受領でない場合	介護報酬の告示上の額 (施設介護サービスの基準額に同じ)

### (2) 法定外給付（別紙料金表参照）

区 分	利 用 料
食 費	食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）
居 住 費	居住に要する費用（光熱水費及び室料）
理容・美容サービス	・理容サービス 1回 2,500円（丸刈り 1,800円） ・美容サービス 1回 実費
日常生活品の購入 代行サービス	購入依頼のあった品物を購入するのに要した金額の 実費
預貯金管理料	1,000円/月 預貯金通帳・印鑑の保管管理及び出納代行に係る手 数料

### (3) 入所者の選定により提供するもの

区 分	利 用 料
特別な食事	・要した費用の実費
日常生活に要する費用で 本人に負担いただくこと が適当であるもの	・喫茶コーナー利用代金 ・居酒屋利用代金 ・日常生活品の購入代金 ・レクリエーション費用 ・クラブ活動費用

別紙料金表

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

①サービス利用に係る自己負担額（保険対象自己負担分）（円／日）

負担割合	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割	438	545	586	654	724	792	859
2割	876	1,090	1,172	1,308	1,448	1,584	1,718
3割	1,314	1,635	1,758	1,962	2,172	2,376	2,577

②サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）（要支援1～2、要介護1～5共通）

負担割合	単価	介護職員の60%を超えて介護福祉士を配置しているため加算されます。
1割	18円／日	
2割	36円／日	
3割	54円／日	

③機能訓練指導員配置加算（保険対象自己負担分）（要支援1～2、要介護1～5共通）

負担割合	単価	専従の機能訓練指導員を配置しているため加算されます。
1割	12円／日	
2割	24円／日	
3割	36円／日	

④夜勤職員配置加算Ⅲ（保険対象自己負担分）（要介護1～5共通、要支援1～2は対象外）

負担割合	単価	当施設は以下の要件を満たしているため加算されます。 ・夜勤を行う介護職員・看護職員の数が最低基準を1以上上回っていること ・夜勤時間帯を通じて、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置していること
1割	15円／日	
2割	30円／日	
3割	45円／日	

⑤介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

所定単位数にサービス加算率（8.30%）を乗じた単位数で加算されます。

⑥介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

所定単位数にサービス加算率（2.70%）を乗じた単位数で加算されます。

⑦食事に係る自己負担分と居住に係る自己負担分（保険外分）（円／日）

\利用者負担額		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食事に係る自己負担額		300	390	650	1,392
居住に係る自己負担額	多床室	0	370	370	855
	個室	320	420	820	1,171

※食費（朝食 252 昼食 555 夕食 585）

※要支援1～2、要介護1～5共通

※利用者負担額の各段階の対象者

第1段階	生活保護受給者もしくは世帯全員が市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下
第2段階	市町村民税世帯非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	
第3段階	市町村民税世帯非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方	
第4段階	上記以外の方	

●施設利用の際、個別の状態・状況に応じて必要となる可能性がある費用

⑧個別機能訓練加算（保険対象自己負担分）（要支援1～2、要介護1～5共通）

負担割合	単価	機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画に基づき計画的に機能訓練を行った場合に加算されます。
1割	56円／日	
2割	112円／日	
3割	168円／日	

⑨療養食加算（保険対象自己負担分）（要支援1～2、要介護1～5共通）

負担割合	単価	医師の指示（食事箋）に基づく腎臓病食や糖尿食等の治療食の提供が行なわれた方に加算されます。
1割	8円／回	
2割	16円／回	
3割	24円／回	

⑩送迎加算（保険対象自己負担分）（要支援1～2、要介護1～5共通）

負担割合	単価	利用者の心身の状態、家族等の事情からみて送迎を行う事が必要と認められる利用者に対して、居宅と指定短期入所生活介護事業所との間の送迎を行う場合に加算されます。
1割	184円／片道	
2割	368円／片道	
3割	552円／片道	

⑪緊急短期入所受入加算（保険対象自己負担分）（要介護1～5共通、要支援1～2は対象外）

負担割合	単価	居宅サービス計画において利用することが計画されていない利用者を緊急に受け入れた場合に加算されます。
1割	90円/日	
2割	180円/日	
3割	270円/日	

## 10 非常災害対策

施設では、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、防災計画に基づき、年に2回以上ご利用者及び従業者等の訓練を行います。

### 11 緊急時の対応

サービス提供時に入所者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

### 12 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村及び関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

### 13 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保持します。また、退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

### 14 利用者の尊厳

利用者の人権・プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、従業者教育を行います。

### 15 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。

ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

### 16 苦情等申立先

(1) 当事業所における苦情の窓口

○苦情受付窓口（担当者） 副施設長 吉村光輝

○受付時間 毎週月曜日～土曜日 8:30～17:15

また、苦情受付ボックスを聖頌園に設置しています。

(2) 行政機関その他苦情受付機関

穴水町役場 健康推進課	石川県鳳珠郡穴水町川島タの38 電話 0768-52-3589 FAX0768-52-3320 受付時間 9:00～17:00
国民健康保険団体連合会	石川県金沢市幸町12-1 電話 076-261-5191 FAX076-261-5148 受付時間 9:00～17:00
石川県社会福祉協議会	石川県金沢市本多町3-1-10 電話 076-224-1212 FAX076-222-8900 受付時間 9:00～17:00

(3) 第三者委員

公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける委員です。

宮崎勝彦	鳳珠郡穴水町字岩車チ 84 電話 0768-56-1879
北川美恵子	鳳珠郡穴水町字大町い 17 電話 0768-52-0221
前田寿子	鳳珠郡穴水町字河内リ 177 電話 0768-52-0487

17 協力医療機関

医療を必要とする場合は、ご利用者の希望により、下記協力医療機関において診療や入院治療を受けることができます。(但し、下記医療機関での優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。また、下記医療機関での診療・入院治療を義務づけるものでもありません。)

(1) 協力医療機関

医療機関の名称	公立穴水総合病院
所在地	石川県鳳珠郡穴水町字川島タの8番地
診療科	内科、外科、循環器内科、整形外科、小児科、泌尿器科、眼科、皮膚科、産婦人科、耳鼻咽喉科

医療機関の名称	公立穴水総合病院 兜診療所
所在地	石川県鳳珠郡穴水町字甲レ 152-4
診療科	内科

(2) 協力歯科医療機関

医療機関の名称	まない歯科医院
所在地	石川県鳳珠郡穴水町字大町ろの21-2

